

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第22号によって進めます。

日程第1、認第1号「令和元年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認第7号「令和元年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの7案件を一括議題といたします。

この際、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長。

〔決算特別委員長 星川 薫 議員 登壇〕

◎決算特別委員長(星川 薫 議員)

皆さんおはようございます。私より決算特別委員会のご報告をさせていただきます。

今定例会において、当決算特別委員会に付託されました認第1号「令和元年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」をはじめとする決算議案7案件に対する審査の経過と結果について、ご報告いたします。

当委員会は、去る9月15日及び16日の2日間にわたり、議場において総括質疑を行い、市長、副市長、教育長、各行政委員会の長並びに各課長、室長の出席を求め、委員全員による委員会を開催し、監査委員により提出された、各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、財政健全化・経営健全化審査意見書並びに、市長から提出された各会計の歳入歳出決算書、さらに、主要な施策の成果と予算執行の実績報告書に基づき、具体的に予算の執行状況等について審査を行い、終始、活発な質疑応答が展開されました。

さらに審査の慎重を期するため、2つの分科会を設置し、これに付託の上、去る16日から、それぞれの分科会において、細部にわたり審査を行ってまいりました。

その分科会の審査の結果につきましては、先週開かれました決算特別委員会において、各分科会委員長から、それぞれ報告がなされたところであります。

この際、総括質疑における審査の概要について申し上げますが、決算特別委員会は、全議員を以って構成されておりますので、簡潔にご報告いたします。

また、細部につきましては、各分科会委員長の報告によって、ご承知置き願います。

まず、最初に長期間にわたり、膨大な資料に目をとおされるなど、決算の審査に務められました監査委員のご労苦に対し、心より敬意を表するものであります。

また、令和元年度一般会計及び特別会計の形式収支、実質収支、並びに財政健全化指標等の総括事項については、各提出書類に記載されておりますので、割愛させていただきます。

最初に、一般会計の概要について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

本市においては、各種事業の精査など、当局のたゆまぬご努力により、令和元年度決算における財政力指数や実質公債費比率の改善が図られるなど、財政状況は徐々に好転しておりますが、地方交付税が前年度に比べ、約1億3,800万円減少しております。また、頻繁に発生する自然災害や新型コロナウイルス感染症への対策、学園構想事業などの重要事業を進めるための財源。さらには例年必要となる多額な除排雪経費を確保するため、今後も厳しい財政状況が続くものと予想されます。

つきましては、引き続き、各事業の執行に際し、国や県の補助金、有利な地方債やふるさと尾花沢応援基金の活用により、健全財政を維持していくとともに、自主財源の確保に努め、財政基盤の強化を図るよう要望したところであります。

未収金収納状況については、収納対策本部の設置や納税相談員を配置されるなど、全庁的な収納対策に取り組んでおられることは、自主財源を確保する上で大変評価するものであります。また、前年度と比較し、収入未済額は減少しているものの、受益者負担の原則及び公平性の観点から、早期徴収など多様な対応により、さらなる収入未済額の縮減に取り組むよう要望したところであります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費について申し上げます。

職員研修事業については、政策課題等先進地研修をはじめ、議会の行政調査への同行、業務の効率化や各種事務事業の課題解決に向けた研修を実施しているとのことであり、今後も職員が積極的に見聞を広める機会を設け、視察や各種研修で学んだことを、課題の解決や施策に反映されるよう要望したところであります。

ふるさと暮らし応援事業については、本市への定住促進のため、新築住宅等助成事業、宅地取得等助成事業など、さまざまな事業を展開しているということですが、市外に向けてのさらなる情報発信に努め、より多くの方からこの事業を活用いただき、定住に結び付くような事業展開が図られるよう要望したところであります。

避難所機能強化等推進事業については、有事に備え、

指定避難所用飲料水、アルファ米などの非常食及び毛布を計画的に購入しているということですが、各避難所への配備については、大規模な災害発生時を想定し、全ての避難所に保管、配備されるよう要望したところであります。

次に、第3款民生費について申し上げます。

高齢者買物支援業務委託料については、加盟店は減少しているものの、配達件数は増加傾向にあることから、引き続き、制度や利用方法について積極的にPRをされるよう要望したところであります。また、県の支援策や他自治体の事例も参考にしながら、移動販売車の導入などについても検討されるよう要望したところであります。

高齢者おもしろタクシー券については、申請者数は増加傾向にある一方、使用率は伸びが低い状況にあることとありますが、移動手段が少ない高齢者等にとって大変有効な事業であるため、使用状況についての分析と、積極的に利用していただける方策を検討されるよう要望したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。

特定不妊治療費助成事業については、助成額を拡充するなど、支援の強化に努めていることとありますが、不妊治療を希望される方を支援し出産に結び付けることが本市の人口減少の歯止めの一助となることから、不妊に悩む方がより利用しやすい事業となるよう要望したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。

有害鳥獣対策事業については、県、また市の補助金を活用し、鳥獣被害防止として電気柵を設置するなど対策を講じていることとありますが、電気柵の対応だけでは被害が食い止められない状況となっていることから、さらに、より有効な対策について検討されるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。

花笠交流施設については、冬期間においても、野球やソフトボールなどの屋外スポーツの練習や活動ができることから、市内のスポーツ少年団をはじめ、市外の団体にも多く利用されている施設であります。これまでも、花笠高原荘と併せた合宿利用などを旅行者等へPRしていることとありますが、新型コロナウイルス感染症が終息した後は、さらなる広報に取り組み、花笠交流施設の利用促進と周辺施設の集客につなげられるよう要望したところであります。

資格取得促進助成金については、雇用の拡大と企業の経営安定を図る上で効果的な事業であることから、

企業並びに求職者に対し、今後もより一層周知を図り継続されるよう要望したところであります。

次に、第8款土木費について申し上げます。

市営住宅の空き戸数については、その活用方法について従来から課題となっておりますが、昨今、公営住宅のあり方も変化してきており、また、ケア付き高齢者住宅なども今後求められることが考えられることから、市民ニーズに対応した住宅施策について検討されるよう要望したところであります。

次に、第9款消防費について申し上げます。

消防団員の出動手当については、近年、災害の多様化による出動や各種訓練、火災予防などの積極的な広報活動により、消防団員の出動回数が増加傾向となっていることから、手当額の見直しなどについて今後検討されるよう要望したところであります。

次に、第10款教育費について申し上げます。

小中学校の読書力向上推進事業については、読書力向上推進員が各校に配置されたことにより、子どもたちの本を読む習慣が身に付いてきているということから、読書力向上推進員の研修を実施するなど、資質向上を図り、子どもたちの読書環境の充実に取り組まれるよう要望したところであります。

以上が、特別委員会における総括質疑の大要であります。先週、分科会委員長からも、詳細にわたり審査報告がなされたところであります。

これらの報告事項と併せ、当局におかれましては、審査の過程で各委員から提起されましたさまざまな意見並びに要望に対し、十分に意を配するとともに、議会の総意を今後の行財政運営に反映されるよう強く要望いたします。

自治体における財源確保は、地方交付税が減額されるなど、厳しい状況であることから、自主財源の確保と行財政改革に引き続きしっかりと取り組み、限られた財源をより効率的、かつ計画的に運用し、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努められるよう、強く要望するものであります。

以上、決算特別委員会の審査の概要について申し述べましたが、付託された令和元年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算をはじめとする決算議案7案件については、全会一致を以って、いずれも原案のとおり認定すべきであるとの決定をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

結びに、決算議案の審査に当たり詳細なる資料を提供され、誠心誠意説明にあたられました市当局、並び

に長期間にわたり監査に臨まれました監査委員、そして真剣に審査にあたられました委員各位に対し、深く敬意を表するとともに、衷心より感謝を申し上げご報告といたします。誠にありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

この際、申し上げます。決算特別委員長に対する質疑ではありますが、決算特別委員会は、全議員で構成していることから、これを省略いたしますので、ご了承願います。

次に討論であります。通告がありませんので、終了いたします。

これより採決いたします。まず、認第1号「令和元年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和元年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和元年度尾花沢市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和元年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出決算認定について」を

採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和元年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和元年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第7号「令和元年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、認第7号は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、一般議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第8、議第65号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第11、議第70号「尾花沢市教育委員会

委員の任命について」までの4案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、4案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第8、議第65号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第65号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第65号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第66号「尾花沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第66号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第66号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第67号「尾花沢市鶴子交流施設の設置及び管理に関する条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終

結いたします。

これより、議第67号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第67号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第70号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議第70号を採決いたします。本案はこれを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第70号は、これを同意することに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付いたしておりますとおり、市長、産業厚生常任委員長、並びに議員より「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」から、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」までの4件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら4件の議案を日程第12から日程第15とし、本日の議事日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、4件の議案は本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。日程第12、議第71号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」から、日程第15、議案第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」までの4案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

本定例会に追加提案しました、予算議案の概要について説明申し上げます。

議第71号、「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,298万9,000円を追加し、予算の総額を143億1,580万1,000円とするものです。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応、尾花沢市緊急対策第7弾として、新生児特例給付金、にぎわいづくり応援事業費補助金、県と市の連携事業として、中小企業融資保証料補給金、商工業振興資金利子補給金、住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費補助金、7月豪雨災害への対応として、農業施設の災害復旧工事請負費、公立社会教育施設の災害復旧測量設計業務委託料を追加するほか、ふるさと尾花沢応援基金寄附者記念品代、ふるさと納税事務に係る手数料、ふるさと尾花沢応援基金積立金、不良住宅除却促進事業補助金などを追加するものです。

歳入につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、ふるさと尾花沢応援寄附金及び基金繰入金などを追加し、繰越金により予算を調製するものです。

第2表地方債補正については、農業施設災害復旧事業の限度額の変更をお願いするものです。

次に、本定例会に追加提案いたしました一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第72号「尾花沢市監査委員の選任について」であります。監査委員の辞職に伴い、新たな監査委員の選任について同意を求めため、提案するものです。

以上が、今定例会に追加提案しました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

◎議長（大類好彦議員）

次に、産業厚生常任委員長より提案理由の説明を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 奥山格君 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（奥山格議員）

議会案1案件を提出するにあたり、簡単に提案理由の説明を申し上げます。

議会案第1号「豪雨災害に関する意見書」の提出について申し上げます。

本案は、7月28日からの豪雨により発生した最上川

氾濫において、名木沢地区では、大海平揚水機場、西野々揚水機場、大向揚水機場が水没し、また名木沢川合流点付近では多くの田んぼが浸水しました。そのため、名木沢地区では、今後の営農に大きく影響することが予想されることから、今後の営農継続のため、また地域の存続のために、最上川氾濫に負けない抜本的に対策を講じた揚水設備の構築と、それに伴う関係者の費用負担の軽減について、政府並びに山形県に対して意見書を提出するものです。

以上が、提案理由であります。本案件に対し、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（大類好彦議員）

次に、1番菅野修一議員より、提案理由の説明を求めます。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一君 登壇〕

◎1番（菅野修一議員）

議会案1案件を提出するにあたり、簡単に提案理由の説明を申し上げます。

議会案第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルスが世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面しており、地域経済にも大きな影響が及び、地方税、地方交付税の大幅な減収などにより、今後の地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しいものになることが予想されます。地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保を強く求めていく必要があります。以上のことから、国及び関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

以上が、提案理由であります。本案件に対し、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（大類好彦議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第16、議第71号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」から、日程第19、議会案第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」までの4案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、4案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第16、議第71号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第71号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第71号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第17、議第72号「尾花沢市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議第72号を採決いたします。本案はこれを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議がありますので、議第72号を起立により採決いたします。

本案は、これを同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎議長(大類好彦議員)

着席願います。

起立多数であります。よって、本案は、これを同意することに決しました。

次に、日程第18、議案第1号「豪雨災害に関する意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第19、議案第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり決しました。

重ねてお諮りいたします。ただ今、議決されました意見書の提出先及び字句の整理等については、議長にご一任したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、意見書の提出先及び字句の整理等については、議長に一任することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄君)

9月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、9月8日から22日間にわたり、慎

重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件について、原案のとおりご可決、ご承認をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。審議をとおして賜りましたご意見ご要望を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、長雨による天候不良や令和2年7月豪雨災害の影響で、農作物の作柄が心配されましたが、ようやく実りの秋を迎え、市内各地で稲刈りがまっ盛りです。

昨日は、真っ白なそば畑が広がっている徳良湖畔において、そば豊作祈願祭が行われました。本市自慢の原種最上早生が間もなく収穫期を迎えます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら新そば祭りは中止することとなりましたが、市内外の方からは、市内のそば屋さんに足を運んでいただき、尾花沢の香りのよい、おいしいそばを味わっていただきたいと思います。私も、薫り高い原種最上早生の魅力を広くPRしてまいります。

今年は、新型コロナウイルス感染症に関する暗いニュースが多い中ですが、明るい話題も届いております。

本定例会において、議決していただいたとおり、今年度のふるさと納税が大変好調です。寄附額は、過去最高額となるペースで推移しています。特に尾花沢スイカ、雪降り和牛に加え、中刈の棚田米と銀山アスパラも、本市への寄附額を牽引しているようです。生産者にとっても大いに励みになるものと嬉しく思います。

先日、県内に暮らす100歳以上のお年寄りが9月1日時点で877人となり、統計を取り始めた昭和38年以降、最も多くなったとの報道がありました。これからの人生100年時代においては、誰もが生きがいを持って社会参加できる仕組みづくりや政策が重要になると考えています。

現在、第7次尾花沢市総合振興計画の策定に向けて、各地区にお伺いし、まちづくり座談会を開催しております。参加いただいた方々からは、これからのまちづくりについて多くのご意見をいただいております。

市民の皆様からいただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただき、人にやさしくあったかい元気なまちづくりの実現に向け努めてまいります。

9月に入り残暑が続いておりましたが、最近秋の気配も色濃くなり、気温変化の大きい日が続いております。議員の皆様には、くれぐれも体調を崩さぬようご自愛いただき、市政発展になお一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和2年9月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時46分